

第4回 呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会 摘録

開催日時：令和6年9月30日（月）14：30～

開催場所：クリーンセンターくれ3階 研修室

1 開会

2 前回議事録の確認（資料1）

資料1「第3回 呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会 摘録」について、事務局より説明を行い、委員会の確認を得た。

3 事業者選定スケジュール（資料2）

資料2「事業者選定及び委員会スケジュール」について、事務局より説明を行い、委員会の確認を得た。

委員 入札公告書類について意見があれば、10/2（水）までに各委員から事務局に連絡することとし、その後の入札公告書類は委員長確認のうえ確定する。

4 議題

（1）入札説明書（資料3）、落札者決定基準について（資料5）

資料3「入札説明書（案）」、資料5「落札者決定基準に関する資料」について、事務局より説明を行った。

【入札説明書】

【質問・回答等】

委員 「各年度処理量は要求水準書参照」としているが、要求水準書に20年間のごみ量推計が掲載されていないが、入札公告時には提示するとの理解で良いか。

事務局 要求水準書において、20年間のごみ量推計は掲載しないことを考えている。入札説明書の記載を「計画ごみ量は、要求水準書参照」に修正する。

【落札者決定基準】

【質問・回答等】

委員 審査の視点No.6：求めたい提案のイメージがつきにくい表現があるため、以下のように修正してはどうか。

➤ 「必要最小限な見学者動線図」→「必要最小限でコンパクトな見学者動線」

➤ 「社会の変化に即応した陳腐化対策の工夫」→「社会の変化に即応した内容の更新」

事務局 見学者動線について、他施設では見学者動線を一筆書き等で指定する事例もあるが、呉市の場合は必要最小限のポイントが見学できればよいという意図である。なお、ITV等を利用した合理的な動線については、施設内を網羅的に直接見学できなくても、映像で確認できるようにしてほしいという意図で記載している。ご意見を

踏まえて修正する。

委員 審査の視点 No. 7：年間発電量・売電可能量と発電量の最大化への取組みを提案させる構成になっているが、実績を踏まえた発電量の最大化への取組みのみの提案でよいのではないか。

審査の視点 No. 8：「本市の事務事業で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力」とするための提案を求めているが、本市の事務事業で調達する電力の具体的数値は確認できるか。

審査の視点 No. 10：「仮置き場での業務への関与等」とあるが、仮置き場での業務は本来市が責任をもって取り組むべき業務であり、事業者視点で具体的にどのような提案をすればよいのか読み取れないため、市が求める提案が分かるように明記するほうがよい。

委員 現状の表現では、「本市の事務事業で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力」とする目標の達成を求めているように読める。本事業で目標達成を求めているのではなく、達成に向けて本事業でできることを提案してほしいという意図が読めるように修正するほうがよい。

事務局 審査の視点 No. 8：市の事務事業で調達する電力の具体的数値は、第 3 次呉市環境基本計画に明記されている。

審査の視点 No. 10：仮置き場での業務については、過去の豪雨災害の際に仮置き場からの搬入物が処理できる性状ではなく受け取れなかった事例があるため、分別・受入計画の作成に協力してほしいという趣旨で記載している。

委員 災害時の仮置き場の分別精度等について、受入側としての考え方の提案を求めていることが分かる表現とするとよい。実際の仮置き場の運用自体は市が行うものと理解である。

事務局 ご意見を踏まえて修正する。

委員 審査の視点 No. 12：長寿命化の視点で、塩害対策を求めたほうがよいのではないか。発注者として、事前にどのように対応するかを把握しておく必要がある。

委員 審査の視点 No. 5「建物の美観を保持」にも塩害対策は関連する。

事務局 No. 12 に塩害対策を求める表現を追加する。

(2) 要求水準書について（資料 4）

資料 4「要求水準書（案）」について、事務局より説明を行った。

【意見等】

委員 「重量センサー等」の記載しかないが、可燃性粗大と不燃性粗大の計量は不要か。計量方法を提案させることもできるのではないか。

委員 炉に入る熱量、燃焼データに関連して、可燃物の搬入量を把握しておく、事業者の分析や制御の精度が向上する。

【質問・回答等】

委員 標準フロー：混載車両がプラットホーム上を横断する動線ができると安全確保が難しい。市としてどのように考えているか。

事務局 可燃性粗大ごみが焼却施設のせん断破碎機で処理できるのであればそれでよいと考えているが、メーカー提案にゆだねる意図で現状の表現としている。

委員 排ガス処理に関して、触媒脱硝装置と活性炭吹込みが必須となっていない。安全側の設定として高度処理設備をつけるか、高度処理を要さず基準を満たす提案をするか、市としてはどちらがよいと考えているか。

事務局 市としては、高度処理を要さず要監視基準を守れる提案がよいと考える。

5 その他

(1) 様式集、事業契約書（案）について

資料 6、資料 7「様式集（word 版、Excel 版）」、資料 8「DBO 事業の契約構成」、資料 9「事業契約書（案）」について、事務局より説明を行った。

【様式集】

【質問・回答等】

委員 20 年間のごみ量推計を提示しない場合、様式第 16 号-3-1（別紙 1）は修正することになるか。

事務局 様式第 16 号-3-1（別紙 1）は修正せず、年間発電量は、基本的に 20 年間一定の数値で提案してもらう想定である。

委員 20 年間推計を提示する方が、事業者が設計点を判断して効率の良い設計・施工ができる可能性がある。また、ごみ量一定として提案を受ける場合、将来的にごみ量減少に伴い発電量が減った場合のペナルティの判断が難しい。

【事業契約書（案）】

【質問・回答等】

委員 運營業務委託契約書（案）の別紙は作成しているか。

事務局 入札説明書別紙をそのまま添付する。入札公告時は、運營業務委託契約書（案）別紙は掲載せず現状のまま公告し、契約締結時に表現を整えて差し込むことを想定している。

(4) その他

事務局 第 5 回委員会は 12 月中～下旬を予定している。後日、日程調整の連絡をする。

委員 次回委員会の対面的対話では、事業者からの質問を受けて、提案可否を確認することに加え、市からの質問を行うこともある。委員はオブザーバー参加のため、対面的対話時には発言しないが、事前に事務局の質問内容と事業者提出資料を共有してほしい。

事務局 対面的対話の進め方は検討する。

6 閉会

以上